

風を通そう!



民主党

NEWS

吉村敏男後援会ニュース

Vol.14

残暑お見舞い申し上げます。

今年は梅雨明けから猛暑日が続き、立秋後も厳しい残暑で、処暑を過ぎ、ようやく日中の気温も30度位まで下がってきました。いかがお過ごしでしょうか。

4月の統一自治体選挙では大変お世話になりました。民主党は県内全域で大きなご支援をいただき、大幅に議席を増やすことができました。その結果、今議会から民主系18名、社民系3名の計21名(以前は13名)で、会派名も念願の「民主」を冠して、「民主・県政クラブ」として大きな一步を踏み出すことになり、私がその会長に就任することになりました。県議会第二会派とはいえ、まだまだ自民党(42名)の半分でしかありませんが、私は会派の先頭に立って、「発言し」「行動する」存在感ある集団として県民のみなさんに大いに期待されるよう全力を尽くして取り組む決意です。

改選後初の6月定例県議会は6月20日から7月19日まで1ヶ月の日程で開かれ、総額1兆5,327億円の平成19年度一般会計当初予算など50の議案が上程され、全議案とも原案どおり可決成立しました。今議会は先の知事選で民主党が稻富修二候補を擁立したことから「民主・県政クラブ」の県議会における対応に大きな注目が集まりました。

しかし、わたしたちは「福岡県政クラブ」時代の2期8年を通して、県政運営に対するスタンスは「是々非々」の立場で臨んでおり、今回もその考え方を基本に、①知事の基本姿勢②知事のマニフェストの中心である県民所得300万円引き上げ策③新行政改革大綱④新財政構造改革プラン⑤少子化対策⑥最低賃金改善⑦中小企業振興策⑧教育力向上福岡県民会議の位置づけ——など、当面する県政の重要課題について、私が代表質問を行い知事の考えを質しました。

ところで、実感の伝わらない景気回復も70ヶ月に近づき、法人県民税、法人事業税も過去最高の収入を記録していますが、地方交付税の削減が続き、今年度も189億円の財源不足が生じています。そのため県は今年度から始まる5年間の新財政構造改革プランを策定しました。しかし、その実施によって、社会保障や県民サービスが後退することのないよう今後も、県議会のチェック機関としての役割はますます重要となります。

今後も初心を忘れず全力で取り組みます。

2007年 早秋

吉村 敏男

吉村敏男

福岡県議会議員
飯塚市(旧4町)
嘉麻市桂川町選挙区

参院選
よしむらとしお

ついに参議院で与野党逆転
政権交代へ大きな一步

第21回参議院議員選挙は、福岡選挙区でも民主党の岩本つかさ候補が県内過去最高の100万を超える得票で当選し、全国でも2,300万人の方に民主党を応援していただき、非改選を合わせると110議席となり、自民党の83議席を抜いて参議院で第一党となりました。今回の大勝は①政治とカネ②閣僚の失言・暴言③年金問題——

など敵対の連続の中、いわば「ノーヒット」での大量得点です。しかし、政権交代へ大きな一步を踏み出したことは間違はありません。従ってこれからが民主党にとっても正念場です。焦らず、驕らず、生活実感を大切にする、有権者との距離感の近い信頼される政党として、私たち一人ひとりが奮闘努力しなければなりません。その覚悟です。

2007年6月議会 代表質問 概要

Q:吉村敏男 県議 質問
A:麻生 渡知事 答弁

県議会ではパソコン用ホームページ(2006年6月からは携帯電話でもOK)で会議録の検索や閲覧、議会中継などの情報提供を積極的に進めています。委員会および本会議での詳しい発言や質問の内容は、後援会事務所にお問い合わせいただくか、下記の県議会ホームページをご覧ください。

県議会ホームページ

<http://www.gikai.pref.fukuoka.jp/>

詳しくは議会事務局調査課へ Tel:092-643-3822



県政運営の基本姿勢について

Q1 今回の選挙にあたって知事は政党の推薦を受けず県民党を掲げた。県民党はどういう立場の県政運営を意味するのか。

A1 私は就任以来「公正と奉仕」を基本姿勢とし、県民の視点で県民とともにつくる県政運営に全力を挙げてきた。以上の考えのもと県政を担うことを決意し県民党を掲げた。

Q2 第二期地方分権改革に向けた課題と決意について。

Q3 地方分権改革推進委員会の「基本的な考え方」の評価と今後の取り組みについて。

Q4 経済財政改革の基本方針2007(骨太の方針)の評価について。

Q5 ふるさと納税についてはどのような所見をお持ちか。

A5 都会人がふるさとに貢献・応援したい気持ちは理解できる。しかし、住んでいない所に納税するのが「応益性」の原則から見てどうか。また、地域間の税源の偏在の是正効果がどの程度あるのか十分検討される必要がある。

Q6 知事は前期、マニフェストを自己評価して県民に報告した。今期のマニフェストの評価については、外部評価に委ねるべきではないか。

A6 任期の中間に目途に、私自身が評価したものと公表し、県民に評価していただく。

Q7 9万人雇用創出達成の具体的な内容について。

A7 自動車関連分野で約1万3,000人、戦略的産業振興分野で約2万3,000人、新生活産業分野で約4万4,000人、その他約1万人、合計約9万人の雇用創出となっている。

Q8 8万人雇用創出計画の効果について。

Q9 新たな長期計画の策定とその手順について。

Q10 民主系市長が誕生した両政令市との連携について。



新財政構造改革プランについて

Q1 新プランにおける人件費の削減について。

注1 新財改プランが着実に実行された場合、平成23年度時点での年間640億円の削減となり、毎年1,000億円ベースで増え続けた県債残高が平成22年度から減少に転じるとされています。県債のピークを初めて明らかにした点は評価できますが、一方でこの5年間で一般職を中心に2,500人の人員削減がセットになっており、県民サービスの低下を招かないよう厳しくチェックする必要があります。

Q2 社会保障費増加抑制の具体的対応について。

「民主・県政クラブ」の活躍に御期待ください

「民主・県政クラブ」は、将来の飛躍を感じるフレッシュで元気バリバリの9人の新人を迎える第一歩を踏み出しました。今議会は、そのお披露目の場でしたが、一期生全員による一般質問や5人が参加した予算特別委員会などそれぞれが全力で取り組み、自己アピールを見事に成し遂げました。二期生以上も大いに刺激を受け、お互いの切磋琢磨を会派活動の大きなエネルギーに転換していくたいと考えています。今後の活躍にぜひ御期待ください。

県民所得向上策について

Q1 本県の一人当たり県民所得(2004年 257万円)が長期にわたり全国下位(2004年 29位)に低迷している原因は何か。所得増加の目標額を全国平均(2004年 297万8,000円)並みの300万円に設定したこととは理解できる。具体的にどう取り組むのか。

A1 本県では生産性の高い製造業の割合が低く、年齢構造が若いこと等が県民所得の低い原因。中小企業への総合的支援、自動車産業や半導体、バイオなどの先端成長産業の育成・集積による所得の高い雇用の創出、収益性の高い農林水産業の振興などを図る。

注2 「県民所得を今後4年間で300万円にすることをを目指す」という知事のマニフェストは、前期の「新規雇用8万人創出」のマニフェストと並ぶ、四期目麻生県政の最重要目標の一つです。再質問で知事は、目標年次は2011年3月、この間の本県の経済成長は、毎年3%以上必要との認識を示しました。これが実現すると、県民所得は大幅に増加することになり、地域経済にも大きな影響を与えることになりますので、今後も県政の重要な課題としてこの進捗状況を随時チェックしていかなければならないと考えています。

Q2 県内各地域の県民所得格差に対する見解と対応について。

Q3 県民所得と雇用環境との関係および所得向上策について。

Q4 ニート・フリーターの就業支援策について。

Q5 本県の最低賃金は652円であり、年間2,000時間フルタイムで働いても生活保護より低い。知事はマニフェストで最低賃金の底上げを図るとしているが、その具体策と最低賃金についてどう考えているのか。

A5 今後、人口減少と少子高齢化が進む中で、労働力の確保のために多様な働き方が可能な社会が必要。そのためには、雇用・就業形態の違いだけで待遇に差が生じないようにする必要があり、最低賃金を引き上げることも必要と考えている。

注3 知事はこの質問書を受け取ると、質問の主旨を汲み取り、私の代表質問の前日に海老井副知事を厚労省へ派遣し、最低賃金の780円以上への引き上げと、中小企業施策の強化を求める意見書を提出しました。都道府県がこの種の意見書を提出することは極めて異例であり画期的な出来事です。また知事は全国知事会長であり、その政治的インパクトは非常に大きかったと考えています。8月8日、中央最低賃金審議会は最低賃金の引き上げ目安を全国平均で時給14円(福岡県は9円~10円)とするのが適当と答申しました。納得できない金額ですが、今後は今回の取り組みを足場にランクの引き上げ(ランクはABCDの四つに分かれしており、本県はなぜかCランク)も合わせて活動を強化していかなければならないと考えています。

少子化対策について

Q1 少子化の現状と課題について。

Q2 本格的な少子化対策として知事が四期目マニフェストに掲げている、乳幼児医療費助成の対象を小学校入学前まで拡大することを早急に実施することを望む強い期待があるがどう考えるか。

A2 この制度は乳幼児の健やかな成長を支援し、少子化対策の観点から重要。このため本年1月から3歳未満児まで実施している。助成年齢の拡大については、その政策効果や財政状況を踏まえ、具体的な内容を検討する。

注4 具体的な実施時期は明らかにできませんでしたが、極めて前向きな答弁を引き出すことができました。今後も早期実施を求めていきます。

Q3 保育料の助成・保護者負担の軽減について。

注5 本年度から全国で多子世帯の軽減方法が統一され、高所得家庭の負担が大幅に軽減されました。



△ 代表質問で知事に再質問、注1~3など具体的議論を行う。

中小企業の振興対策について

Q1 中小企業地域資源活用促進法の活用方法について。

Q2 基本構想で指定する地域資源および中小企業の事業計画策定にかかる支援策について。

Q3 地場企業の参入状況について。

Q4 地場企業の参入拡大について。

Q5 自動車産業振興資金について。

Q6 県内自動車部品産業の将来について。

教育問題について

Q1 本県の根本的な教育課題について。

Q2 「福岡の教育ビジョン」の目的等について。

Q3 知事の一言で新たに立ち上げる「教育力向上福岡県民会議」は、国の「教育再生会議」の単なる焼き直しで、県の教育施策に混乱を持ち込むのではとの危惧もある。この会議の性格と目的は何か。

A3 子どもたちのさまざまな問題に対する個々の施策を議論するのではなく、「福岡の子どもをどのように育てるのか」「県民は子どもとどう関わっていくのか」等、大所高所から議論していただき、「福岡の教育ビジョン」を提言してもらうもの。

銃器犯罪対策について

Q1 県内の暴力団の動向と暴力団に対する銃器取り締まりの現状について。

Q2 拳銃の押収数の減少原因および拳銃の所有の潜在化について。

Q3 税関と海上保安庁との連携について。

Q4 銃器犯罪根絶に向けた決意について。

■再質問を4項目、要望を2項目

※知事の答弁に対し、再質問を4項目、要望を2項目行いました。

福岡県人会シアトル世界大会開催

PHOTO
吉村敏男
GRAFFITI



▲ 県議会より各県人会に記念品を贈呈

2007年8月24-26日、米国シアトルで第6回海外福岡県人会世界大会が開催され、県議会議長とともに出席しました。当日は各地にある21の各県人会が出席し、①母県福岡とのつながり②各県人会の今後の活動を中心に活発な交流と議論が行われました。



カンボジア王国 ン・セン首相、来福

2007年6月18日、カンボジア王国のン・セン首相一行が来福し、知事による歓迎セレブションが開催され、私が会派を代表して出席しました。セレブションでは首相の経済アドバイザーでありカンボジア開発評議会事務局長のソク・チエンダ・ソビア氏(写真右)と同席となり、カンボジアの経済状況、福岡の企業に対する投資の期待など、大変意義ある交流となりました。

街頭報告



初当選からスタートした街頭での「県議会活動報告」も、1999年6月議会の第1回報告から数えて、今6月議会活動報告で「909回」となりました。私は、皆さんとの声を県議会に反映させ、県政をより身近に感じていただくため、今後もこの街頭報告を続けていきます。

吉村敏男 後援会 事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1
Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071

今期の私の役割

会 派 民主・県政クラブ(21名)会長
常任委員会 土木委員会委員
特別委員会 国際交流推進調査特別委員会委員
議員連盟 日米議連会長
JR福北ゆたか線議連会長
産炭地活性化議連副会長
民 主 党 県連常任幹事
県連選挙対策委員長
八区総支部代表代行
嘉飯山支部代表



後援会からのお願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、後援会として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ぜひ、御一報くださいますようお願いいたします。